

16

高木兼寛の健康教育観に関する研究（第3報）

——臨時教育会議での師範教育・実業教育改善に関する発言内容から——

平尾真智子¹⁾，芳賀佐和子¹⁾，蝦名 総子²⁾¹⁾東京慈恵会医科大学医学部看護学科，²⁾慈恵看護専門学校

高木兼寛（1849～1920）の師範教育・実業教育における健康教育観を臨時教育会議での発言内容から明らかにすることを目的に研究を行った。本研究は第107回日本医史学会より継続して行っているものである。

研究資料として、大正6年に内閣の諮問機関として設置された臨時教育会議における出席者の発言の速記録を用い、高木兼寛の師範教育・実業教育における健康教育観の表現されている第19、20、26回総会での発言に注目し、その内容を分析した。速記録は文部省編『資料臨時教育会議』第4・5巻（全5冊）、文部省、1979を用いた。

臨時教育会議は大正6（1917）年10月1日から大正8（1919）年3月28日までの1年半の間に総会30回を開催。委員は約30名で諮問は小学校教育、高等普通教育、大学教育・専門教育、師範教育、女子教育、実業教育、などに及んだ。高木兼寛は当時70歳で、東京慈恵会医院医学専門学校長であった。彼は英国のセント・トマス病院医学校を卒業後、明治14年に成医会講習所（後の慈恵医大）、15年に有志共立東京病院（後の慈恵医大病院）、18年に看護婦教育所（後の慈恵看護専門学校）を創設。東京海軍病院長、海軍軍医総監などを歴任、海軍兵食改善で脚気予防に成功、貴族院議員も務めた。

高木は全30回のうち26回の会議に出席、ほぼ毎回発言をしている。そのうち師範・実業教育での健康教育観の表現されている発言（第19・20・26回議事録）内容を整理し分析を行なった。発言内容は師範教育については①教員が世の尊敬を受け衣食住に困らないようにすること、②教育方法の改良が必要。自己や他者、経験、先人を重んじること。教員は有言実行であること。③思想に中心点をもつこと。中心思想が動揺すれば教育効果はあげられない、④師範教育の根本が定まっていない。中等教育修了後に男女が円満に日常行事をしてゆくことができないような教育の現状である、⑤国家の費用で教員を養成し、善良で優秀な学生を集めること。国家の費用で師範教育をする方針をとること、⑥教員は卒後すぐ職務につくというのではなく1、2年は実地講習をした後に本職に採用するのがよい。実業教育については①精神が健全でなければ技能に熟達できない、②実業教育の精神は教えるものがその事業の一員であるという姿勢を言動で示すことにある、③教員は自己を修め、公益、社会福利を図る精神で学問をすべきである、④実業学校では本来必要な科目以外は教えるべきではない、というものである。

高木は師範教育において、教員が健康的な生活を送るための経済的な支援を行うこと、「自己」や「他者」という人間を尊重する根源的な教育を行うこと、「経験」や「先人の思想」を重視し、学生自身が思想的に安定し、男女の役割にバランスがとれるような教育を行うことを提言している。これらは高木が理想とする日本国民像ととらえることができ、それは広い意味での健全な人間をめざす教育といえよう。

実業教育においては技能習得における精神面での健全さを重視し、教員は教える職業の同業者意識を持ち、教育は公益労働であるという意識を持つことが必要ととらえており、これらは高木自身が実践している医学専門学校、看護婦教育所での医師・看護師という職業人養成教育の理念にも共通する重要な思想と考えることができる。

今回の高木兼寛の師範教育・実業教育における発言内容から、教育における人間の尊重、経験・体験の重視、思想的な安定性、男女平等などの思想を重視していることが明らかとなった。これらは留学したイギリス社会の思想や実生活での体験から直接・間接に学んだ可能性が高い。